

令和2年度西成区区政会議 第2回西成特区構想部会 会議録

1 開催日時 令和2年11月19日(木) 15時から15時50分まで

2 開催場所 大阪社会医療センター 6階 食堂

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

甲斐田 安三(議長)、孫 貴司(副議長)、酒井 春美(委員)、
坂本 時雄(委員)、親川 敦子(委員)、中塚 陽子(委員)、
長谷川 颯(委員)、藤井 五十鈴(委員)、山田 實(委員)、
吉村 昌佳(委員)

【市会議員】

山口 悟朗(議員)

【西成区役所】

横関 稔(区長)、林 浩一(副区長)、
谷口 正和(保健福祉担当部長)、三代 満(総合企画担当課長)、
鈴木 和弘(地域支援担当課長)、加畑 久子(保健福祉課長)、
原 忠義(事業調整担当課長)、安井 伸也(福祉担当課長)、
田中 登美子(保健担当課長)、浜本 ひろみ(保健主幹)
鶴見 真由美(総務課広聴広報担当課長代理)

4 委員に意見を求めた事項

(1) 事業の進捗状況について

(2) あいりん地域まちづくり会議(令和2年10月14日開催)の報告について

5 議事内容

【鶴見広聴広報担当課長代理】 皆さん、こんにちは。それでは、定刻でございますので、ただいまから令和2年度西成区区政会議第2回西成特区構想部会を開催いたします。

本日、区政会議に御出席いただきました皆様方におかれましては、お忙しい中御出席賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の鶴見でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それではまず、会議に先立ちまして、会議資料の確認からさせていただきます。

事前にお送りさせていただいた資料ですけれども、1枚目にレジュメ、その次に西成特区構想部会名簿、その次に西成区役所の職員名簿。その後ろに、資料1としまして「第1回全体会での委員からのご意見・質問と区の考え方」ホチキス留めの資料でございます。その後ろに、資料2としまして「令和2年度西成区運営方針の中間振り返り」。そして資料3としまして「あいりん総合センター跡地等の利用に向けた調整状況について」。そして最後に「意見票」をつけております。

当日配付といたしまして、お席の方に置かせていただいた資料なんですけど、まず1枚目クリーム色の紙で「阿倍野区・西成区合同開催 空き家の管理・活用セミナー&個別相談会」のチラシを置かせていただきました。その後ろに白黒で「新今宮エリアリノベーションフォーラム」のチラシなんですけれども、今度、26日・27日の2日間に関しては、オンラインでご参加いただけますので、ご参考にとということで置かせていただいております。その後ろに、西成区の広報紙。そして最後に、この後見学させていただきます「大阪社会医療センター附属病院のご案内」ということでパンフレットを置かせていただいております。

何か不足等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、確認事項といたしまして、私のほうから何点か申し上げたいと思います。

まず、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員の御出席をいただいております。区政会議として開催の要件を満たしていることをここに御報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

本日は報道機関の取材はございません。また、会議の様子を動画撮影させていただいております。後日、区役所のホームページにて掲載予定でございます。あわせて御了承願

いたします。

また、御発言の際は、なるべくゆっくり、はっきりとお話しいただきますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、ここで横関区長から御挨拶申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

【横関区長】 皆さま、大変お忙しい中、区政会議の特区構想部会にご出席賜りまして、本当にありがとうございます。

また、平素より西成区政の各般にわたりまして、大変お世話になっておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

本当に今日はすごく暑くて、さっき見てましたら、13時15分に大阪で26.6度ということで、25度を超えたら夏日ということなんですけど、また急に下がったりすることもあるかと思しますので、健康には十分ご留意いただきましてお過ごしいただければと思っています。

1回目の部会と全体会をやりまして、本日は2回目の部会ということになりますけど、この間の委員からのご意見に対するご報告、それから、あいりん地域まちづくり会議を10月14日に開催しておりまして、そのご報告もあわせてさせていただく予定となっておりますので、奇譚のない御意見を賜ればと思っています。

それから、社会医療センターの新病院の建物ができておりまして、12月1日から診療を開始するというので、この後、そちらの見学も予定しております。先日、11月4日のオープニングセレモニーで拝見させていただいたんですが、本当に綺麗な病院でございまして、綺麗なだけではなくて設備も更新して新しいものということでございますので、より一層地域の医療に貢献してくれるのではないかと思います。

それでは、限られた時間ではありますけど、どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

それでは次に、委員の方々と区役所職員の紹介でございます。配付しております委員名簿、および区役所職員名簿をご覧ください割愛させていただきたいと思っております。

本日、関委員、村木委員におかれましては、所用のため欠席でございます。

それでは続きまして、本日出席をいただいております市議員の方を御紹介させていただきます。

山口議員でございます。

【山口議員】 山口です。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、以降の議事進行につきましては、甲斐田議長にお任せしたいと存じます。

甲斐田議長、よろしくお願いいたします。

【甲斐田議長】 コロナ禍の大変な中、ご出席、本当にご苦労様でございます。

それでは、早速進めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思いますので、ご準備よろしくお願いいたします。

はじめに、事業の進捗状況につきまして、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

【三代総合企画担当課長】 議長、どうもありがとうございます。

総合企画担当課長の三代でございます。いつもお世話になっております。

私のほうから、「事業の進捗状況について」の御説明させていただきます前に、まず、資料1につきましてご説明させていただきたいと思っております。

資料1「第1回全体会での委員からのご意見・質問と区の考え方」の方をご覧くださいませでしょうか。

先日の9月10日に開催させていただきました、第1回全体会では、活発な意見交換を行っていただき、誠にありがとうございます。そこにもございますように、13の項目にわたり、皆様から頂きましたご意見、ご質問等と区の考え方について、まとめさせていただきました。

西成特区構想部会に関連する事業にかかる、ご意見・質問等につきましては、まず1枚めくっていただきまして、3番の項目に地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業がございます。

ここでは、新今宮フェスティバルにおいて、西成区の特産物的な物を置いた西成区のアンテナショップのようなことをしてはどうか。また、学生さんに協力してもらい商店街の活性化や企業の方に役立つことはできないかという、ご意見をいただいたところでございます。

これに対する区の考え方といたしましては、昨年度、大阪府が実施しております「商店街版地域商社“西成商事”」という取組みへの委託事業の中で、西成区の特産物を販売するアンテナショップが実施され、新今宮フェスティバルとも連携して開催をさせていただいたところでございます。また、今年度は、同じく大阪府の事業の中で、デザイン専門学校と商店街が連携しまして、学生が実際にまちを歩いて商店街の

集客策を提案する取組みを実施されております。

このように、商店街をはじめ、各地域において、大阪府等の事業も活用して独自にまちのにぎわいを創り出していこうという動きが出てきておりますので、今後、そういった動きとも連携しながら、新たなにぎわいの創出に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

なお、新今宮フェスティバルにつきましては、コロナ禍の中、店舗を応援するという観点からも、感染防止対策を取りながら、今月も21日土曜日、22日日曜日、23日祝日に実施させていただく予定をしておりますが、ここ数日の新型コロナウイルス感染症患者の全国的な増加の状況に鑑みまして、あらためて、参加店舗においては「感染症防止ガイドライン」を遵守し、「大阪コロナ追跡システム」を導入したうえで、また、参加される方々には、国や大阪府から示されている対策基準を順守していただくことを徹底して実施してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、項目番号11番及び12番の項目をご覧くださいませでしょうか。

見守りネットワーク事業における「西成つながり名簿」を活用した具体的な支援策や活用方法について、ご意見をいただいておりますのでございます。

11番の項目の区の考え方にもございますように、災害時における地域ネットワークによる共助が大切となりますが、現状では、この「西成つながり名簿」を活用した要援護者の方々への具体的な支援策が構築できていない状況であり、今後の課題であると認識しているところでございます。

また、12番の項目にございますように、この「西成つながり名簿」の活用方法の周知につきましては、見守り活動にご協力いただいております地域の皆様とも連携し、継続した活動・支援の中で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解・ご協力のほど、よろしくお願いたします。

以上、資料1「第1回全体会での委員からのご意見・質問と区の考え方」について、簡単ではございますが、ご説明をさせていただきました。

続きまして、議題の方に戻りまして、議題1「事業の進捗状況について」ということで、資料2「令和2年度西成区運営方針の中間振り返り」に沿ってご説明をさせていただきます。

それでは、資料2「令和2年度西成区運営方針の中間振り返り」の方をご覧くださいませ。

けますでしょうか。

これは、今年度の運営方針における8月末現在での進捗状況について、中間振り返りとしてホームページに掲載をさせていただいているものであります。

1枚めくっていただきまして、上下それぞれの右下ございますページ数の3をご覧ください。

本日は西成特区構想部会に関連する、網掛けになっている11の具体的取組について、進捗状況をご説明させていただきます。

右下のページ数4の「地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業」、ページ数5の「新今宮エリアブランド向上事業」、ページ数6の「西成区魅力発信事業」につきましては、当初の予定通りに取組が進められており、目標につきましても達成の見込みとなっているところでございます。

1枚めくっていただきまして、ページ数7の「西成版サービスハブ構築・運営事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響のため、新規利用者の受け入れの中止や継続利用者の支援内容を制限いたしましたことにより、目標値の検討件数を100件から60件に変更させていただいているところでございます。

次に、ページ数8の「西成区地域福祉計画推進事業」につきましては、当初の予定通りに取組が進められており、目標につきましても達成の見込みとなっているところでございます。

次に、ページ数9の「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響のため、当初開催を予定しておりました「見守りフォーラム」を地域ごとの小規模な「ワークショップ」に変更して開催し、きめ細やかな見守りネットワークの実現を図ってまいりたいと考えております。

また、それに伴いまして、年度当初の目標における「見守りフォーラムなどの参加者に対するアンケート」から「ワークショップなどの参加者に対するアンケート」に変更させていただいておりますが、目標につきましては、当初の予定通り達成できる見込みとさせていただいているところでございます。

次に、ページ数10以降の「単身高齢生活保護受給者の社会的つながり事業」、「不法投棄対策」、「迷惑駐輪対策」、「結核患者の早期発見・早期治療」、「結核患者の支援の充実」につきましては、当初の予定通りに取組が進められており、目標につきましても達成の見込みとなっているところでございます。

以上、はなはだ簡単ではございますが、「令和2年度西成区運営方針の中間振り返り」に沿って、事業の進捗状況について、ご説明させていただきました。ありがとうございました。

【甲斐田議長】 委員の皆さま、御意見ございませんでしょうか。

いかがでしょうか。では、次の議題に入りたいと思います。

議題2「あいりん地域まちづくり会議の報告について」事務局より、説明をお願いします。

【原事業調整担当課長】 皆さんこんにちは。事業調整担当課長の原でございます。

資料3「あいりん総合センター跡地等の利用に向けた調整状況について」ということで、A4横の図があると思いますので、ご覧くださいませようお願いします。

まず、左側の地図でございます。現状の地図でございます。まずは左側の方にあいりん総合センターがございます。土地につきましては府と市の共有でございます。

次に右下の方になりますが、第2住宅と記載しております市営住宅でございます。これは大阪市の所有でございます。

この間ですね、逆L字型の市道がございます。これは市道ですので、市の所有となっております。

これらの土地を有効に活用するというところで、下の四角囲みに書いております、地域のご意見を踏まえたうえで、市有地と府有地の整理を行うとともに、市道を廃止しまして、市道に代わる「融合空間」を設置する方向で調整を進めております。具体的には、右の図のとおりでございます。北側を大阪市の所有地としまして「にぎわいエリア」、南側を大阪府の所有地としまして、労働施設もございます「労働エリア」としたうえで、その間に、それぞれの機能を結びつけます、柔軟な利活用が可能な公共空間として「融合空間」を設置する方向で、調整を進めております。

次に、次の資料でございます。ホッチキス止めしております、あいりん地域まちづくり会議で「あいりん総合センター跡地等に求める機能について」ということで、とりまとめでいただきました。

1枚めくっていただきまして、まず1枚目につきましては、「にぎわいの創出」に関する記載でございます。

次に、2ページ目から5ページ目までになるんですが、こちらは「住民の福利」についての記述で、一番最後のページでございますのは、参考施設としまして、兵庫県明石市

の「パピオス明石」、それと岩手県紫波町の「オガールプラザ」に関する記事を掲載しておりますので、ご一読いただきますよう、お願いします。

以上、あいりん総合センター跡地におけるビジョンということで、10月14日に開催させていただきました「あいりん地域まちづくり会議」の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【甲斐田議長】 いかがでしょうか。ご意見ございませんか。

【孫副議長】 すいません。意見というか、あれなんですけど、この西成特区の話が出てから結構年数経っていて、僕は何度かお聞きしたんですけど、西成特区というのは、あいりん地域、釜ヶ崎のことだけじゃなくて、あいりん地域は西成にあるねんから、西成全体のことを考えるという意味での西成特区ですよというお返事を頂戴してたかと思うんです。それで、この部会にも積極的に参加しようと思ったのは、特区構想を通じて、西成全体がよくなればということで、参加させていただいたんですけども、過日の11月1日の住民投票がありました。半分半分の意見やから、今はいいとも悪いとも言えないけど、皆、ええようにしようやという思いだけは共通してるなと感じたんですが、賛成いう人と、反対いう人達がいろいろ資料を出していて、全部読んだんですが、西成特区構想をあいりん地域だけ塗りつぶしたピラを撒いてはる議員さんがおったんです。僕も直接聞くとあれかなと思ったんで、こうゆうことが誤解を生むねんなと思ったんです。府議会の与党の先生なんですが、与党の先生がこんな勘違いをしているようでは、西成特区構想は本当に進むのかなと、僕はすごく不安を感じました。ですので、議員やから知っているということではなくて、我々全体が西成特区構想は西成の財産として進めていくんだよというような発信があるのかなと感じたので、この部会を大事にしていきたいと思ってますし、積極的にみんなでいいものを作るように参加をしていけたらと思います。すいません、勝手なことばかり言いますけど。

【横関区長】 ありがとうございます。あいりん地域のことだけではなく、今日はたまたま社会医療センターに行きますから、ここ中心の話をしていますけど、プレーパークであったり。それから西成区は不登校や遅刻の児童生徒が正直言ってすごく多いんですね。なんとか各学校に来てもらうようにしなあかんということで、この間、モデル事業で各学校にサポーターを配置しまして、先生はやっぱ授業をしながら生徒を迎えに行くのは、なかなかしんどいので、先生の代わりに生徒を迎えに行って、学校に来る。学校に来て教室でずっと座って勉強をできない子もいますので、休んでいると授業が遅れてきますから、

その子に付いて、いろいろ教えるとか、そういうのをモデル的にやってきまして、この4月から西成区の全小中学校に配置するということになりました。通常でしたら、予算要求をしてもなかなか付かないんですが、西成特区という枠組みで市長に認めていただきました。そういう点では、孫委員がおっしゃるとおり、あいりん地域のことだけではなくて、いろんな事をやっているんですが、その辺りがなかなか見えていないのであれば、ちゃんと広報していきたいと考えています。ありがとうございます。

【甲斐田議長】 あと、いかがでしょうか。

【横関区長】 1点私の方からよろしいでしょうか。

先ほど、三代課長からこの新今宮フェスティバルがコロナの影響で、今日も東京で500人を超えるということで出ていましたけど、お店が今も感染症予防を十分していただいたうえで人数制限も守っていただく前提で営業していただくということで、これまでは商店街からずっとのぼりをたてて、だいぶ広報をしてたのですが、今回はそれについてはちょっと控えさせていただくということで、残念なんですけど、あまり派手にはできないので、感染症対策に気を付けてやっているという、ご報告になります。

【甲斐田議長】 どうですか。いかがでしょうかご意見は。

ないようですので、区役所から提案の議題は以上になります。

続きましてその他といたしまして、事務局から何かありますか。

【鈴木地域支援担当課長】 すいません。地域支援担当課長の鈴木でございます。よろしくお願いたします。

前回の全体会、部会の中でも空き家の話が出ていたと思いますが、本日配付のクリーム色のチラシで阿倍野区役所と西成区役所の合同で空き家の管理・活用セミナーと個別相談会を開催させていただきます。12月12日土曜日でございます。参加費無料でございます。事前申し込みは必要となっております。空き家を持ったらどうしたらいいのかとか、空き家の活用するのはどうするのか、というところを不動産の専門家や司法書士の先生に応援いただいて、相談会をしながらと考えておりますので、もしご興味のある方にはお知らせいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いたします。

【甲斐田議長】 ご意見ございませんか。

【坂本委員】 1点だけ。迷惑駐輪の関係なんですけど、西成区全体なんですけど、アパートとか、マンションとか昔からあるところは駐輪場が確保できていない。最近の新しいマンションとかは確保するようにとかあるんでしょうけど、昔からのところはなくて、住

民への迷惑とか、通行の支障になるとか、いろいろございますので、何か対応できるようなことはないのかと。ちょっと整備したほうが全体的にいい感じになっていくのかなと思う。

【鈴木地域支援担当課長】 ありがとうございます。地域支援担当課長の鈴木でございます。

駐輪対策については、地域の方とは連携しながら、やっていけるところから進めているところでございまして、基本的なところでは、駅前の路上の対策を行っています。マンションや店舗部分は難しいところではあるんですけど、地域の方や関係部署と連携し、できる範囲は注意等していきたい。さらに何かできることはないかというのは引き続き考えてまいりたいと考えております。また、広報等、呼びかけをして、皆さんに放置自転車は迷惑になるということを工夫しながら啓発していきたいと思います。

【坂本委員】 建物の1階の1つの部屋を駐輪場できれば、整理が進むのではと思う。難しいと思うが。

【鈴木地域支援担当課長】 民間の建物への駐輪場の整備は難しいのですが、駅前に関しましては、今後、新たに駐輪場を設置することも検討してまいります。

【甲斐田議長】 他にご意見ございますか。

【酒井委員】 今の関連なんですけど、うち商店街の中にあるんです。商店街の中には小さいアパートがいっぱいできていて、前に迷惑駐輪がそのままになっている。たまたま昨日、大阪市からの黄色い札ありますね。迷惑駐輪を撤去しますという。それが昨日の夕方に付けてあったんです。でも、朝起きたら全部外されていて、またそのままその自転車が置いてある状態なんです。昨日夕方見た時にはあったのに、今朝起きたらもうないって、そんな状態なんです。そういうのってどうしたらいいんでしょうか。ずっと置きっぱなしなんです。

【鈴木地域支援担当課長】 ありがとうございます。

頭の痛いところなんですけど、エフというのですが、それを付けていって、注意喚起をしていくのと、あと、前に商店街の会長さんと話をしている、先ほどの話と同じなんですけど、注意していってもら、いずれにしても、広報していって、商店街の中は難しいかもしれませんが、路上駐輪は撤去したりとか、できることをお店の方と連携しながら、考えてまいりたい。

【酒井委員】 広報紙、広報紙とよくおっしゃいますが、単身の男性の方達、広報紙に縁

のない人も多いんです。それでも広報紙を見てもらってというのはちょっと難しいと思う。ネットとかも前から言っているが、そういうのも全然縁のない人ばかりが、いっぱい住んではるんです。本当にネット難民、そういう方法や情報もない方がいっぱいいてはるんです。見守りネットワークとかも全然縁のない方達がいてはります。

それで、私これ見てて目標達成となっていて、「ええ～」と、正直な話、そう思っています。

【鈴木地域支援担当課長】 SNSでは、ツイッターにあげたりとか、フェイスブックにあげたりとかしてまして、あとは地域の方や企業、関係部署と連携してやっていく。自転車対策協議会等もやっておりまして、その中でも放置自転車対策については取り上げて協議しています。

【藤井委員】 結局、私たちも酒井さんと同じ地域なんですけど、連合に入っていない人、あるいは、いろいろな面で関心のない人がすごく多いんです。ということはね、自転車問題しかり、何もかもですよ、ごみの問題とか。だから地域はすごくがんばっているんです。子どもたちの見守りもうちの地域では毎朝毎朝ね、がんばって登校日に見守りしているんです。そうすればお母さん達との連携がありまして、すごくよくなったといういい話もあるんですけどね。

関心がない方が多いですもんね。それが私たちのネックになっています。

【鈴木地域支援担当課長】 本日お配りしている広報紙の4面に『「ながら見守り」で子どもたちの安全を守ろう！』という記事を掲載しており、そうした活動を紹介しています。

【藤井委員】 新聞を読んでいない方が多いんです。

【酒井委員】 そうです。広報紙が行き届いていない方がすごくいてはるんです。

【鈴木地域支援担当課長】 できるところから広報によって啓発して行って、あとは地域の方等と連携して行って取組を進めていこうと考えています。

【中塚委員】 いいのでしょうか。今の自転車のことなんですけど、駅前なんかでは強制的に撤去されるじゃないですか。やっぱり持っていかれるとみんな困るから置かなくなって、それで駅前が綺麗になっていて、商店街ではできないんですか。

【鈴木地域支援担当課長】 商店街の取組として対策してもらっています。具体的に対策を考えておられる商店街もありますので、もし参考になるようであれば何らかの形でお知らせできます。

【中塚委員】 撤去はどこがやっているんですか。

【藤井委員】 国道26号線沿いはいつもやってくれている。

【横関区長】 大阪市の建設局です。

【酒井委員】 昨日の夜はエフを貼ってくれていたんですけど、朝になったら勝手にとってある。貼って1週間か2週間で撤去してくれる。何回か撤去してもらっている。昨日はたまたま家の前に貼ってあったのが目についたんですが、朝には外してあって、同じ自転車がとまっている。やっぱり意図的に外してはる。

【鈴木地域支援担当課長】 取り組みにつきましては、また発信させてもらったり、情報提供させてもらったりしますので、よろしくお願いします。

【中塚委員】 ここは特区構想の部会なので、ちょっと意見が違うかもしれないんですけど、先ほど孫さんがおっしゃった、特区構想は全体なんだよという認識が少ないじゃないですか。私自身もここにこさせてもらって、全体なんだと思ったんですが、実は、私このあいだ地下鉄の天六の駅で、ラックから「わがまち北区」をもってきたんですね。そしたら、「にしなり我が町」は本当に言ったら悪いけれども、お役所の宣伝だなという感じだったんです。北区は長谷川義史さんっていう絵本作家の方のアートギャラリーが北区の大川沿いにできたということで、見開き一面が長谷川さんのページになっていたんです。だから、例えば特区構想でも、もう少し柔らかく、わかりやすいような形で、ただお知らせを書くだけじゃなくて、目を引くような何かがあれば、取ってもらえると思うので、そういう取り組みをしていただけるとありがたいかなと思います。

【孫副議長】 いい意見やと思いますよ。参考にしてほしい。区民の目から見て、どれだけキャッチされるかということは、区役所としても思っはりますもんね。思いは一緒やから。

【三代総合企画担当課長】 広報紙につきましては、いろいろご意見をこれまでもいただいているところで、今年から後ろにカレンダーを入れたりとか、ちょっとでも見やすく、わかっただけのような取組をさせていただいているんですけど、いまおっしゃっていただいた、特区構想の取組が区全体だということは、また考えていけないと思います。

【甲斐田議長】 どうですか。他にご意見ございませんか。

【長谷川委員】 すいません。セレッソ大阪ですけど、来月にある今宮小中一貫校のサッカー教室の件で、西成区の子育て支援と打合せをさせてもらったんですけど、去年まで15年間セレッソでプレーしていた藤本康太が引退去年したんですけど、今年から学校にお

じゃまして、苦労したこととか、そういう夢授業をさせてもらっていて、今年いくつかオーダーをいただいている、たまたま昨日、堺の小学校におじゃまして、夢授業をさせてもらったら、今年5年生で一回も学校に行かなかった子が、昨日初めて来たらしい。それが、理由の1つにサッカーでちょっとおもしろそうという、ちょっとしたきっかけになっただけなんですけど、我々としたらそれがすごく嬉しくて。

それで、12月に今宮小中一貫校に行くときに、特区構想の話とは違うかもしれませんが、そういう特区構想をきっかけに、子どもの将来というか、そういうところで、我々も何か貢献できればいいなと思った。

堺の小学校の先生から連絡があって、5年生の子は今日も学校に来たらしい。2日連続で来ているのはすごいなと。スポーツにはそういう効果があるというのを思った。

今宮小中一貫校では、中学生には講義を186人に対してやる。小学生の子どもには、6限目と放課後を使って80人くらいを対象に、一緒にグラウンドでサッカーをやる。というのを今日ちょっと話させてもらいました。

セレッソでずっとプレーをしてきた選手で引退した森嶋が夢授業をやっていて、なかなか全部まわれなかったんですが、ようやく同じようにずっとセレッソ大阪でプレーしていて引退する選手がでてきたので、そういう活動をしていきたいということがありまして。

【甲斐田議長】 それは、どこで知ることができますか。

【長谷川委員】 広報はホームページとかで出していく予定にしています。今回も終わった後にセレッソのホームページで出します。

【酒井委員】 来て下さいという要請は学校からするんですか。

【長谷川委員】 学校からです。大阪市は連携しているので、大阪市のスポーツ課経由で来たりします。今回の今宮小中一貫校の件も西成区役所の子育て支援担当経由です。

【酒井委員】 今、すごく小学校が荒れているんですね。荒れてるのが低学年化しているんです。それで、スポーツを通して体を動かして交流すると、ちょっとでも子ども達が落ち着くので、学校に全部来ていただけたら。

【甲斐田議長】 いいお話を聞きましたね。ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

それでは、本日お越しの、山口市議員よりご意見を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

【山口議員】 本日はお忙しい中ありがとうございました。私も、この会議に参加させて

いただく理由というのは、やっぱりこのまちを本当によくしたいというのがありまして、先ほどもまちを歩いていましたら、不法投棄が非常に目につくんですね。ある方から聞きますと、西成区というところはですね、不法投棄をしてもバレないというようなことも、そういう情報が流れているという話も聞きます。この西成区、私も住んでから17年くらいになるんですけど、住めば住むほど、いいまちやなって思うんですね。さっき特区構想の話にもあったんですけど、南海新今宮駅の改修工事でJRと南海がエレベーターで移動できるような形にしたりとか、どんどんどんどん変わってくるところもあるんですけど、ソフトの部分、さっきの自転車の問題であったりとか、そういうところを改善して初めて住みやすいまちになる。先ほどお話ししていただいたこともあるんですけど、子ども達に、このまちに住みたい、住み続けたい、このまち大好きやって思ってもらえるようなことを我々がやっていかなあかんと思います。行政の力ではなく、地域の方々の声を聞きながら、学校もそうなんですけど、地域の方々と共に歩いていくというか、前に進めていかなあかんなど、今日本当に改めて思いました。僕自身、できることは何かなど考えながら行動していきたいと思えます。

先ほど区長の話にもありましたけれども、コロナも200人を超えている状況でありますので、どうかお体ご自愛していただけたらと思います。

今日は本当にありがとうございました。

【甲斐田議長】 ありがとうございました。

本日の区政会議の議題は以上であります。皆様、貴重なご意見いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。どうもお疲れ様でした。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 甲斐田議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様も御協力いただきありがとうございました。

今回の議事録についてでございますが、おおむね30日後をめどに区のホームページに掲載し、公開したいと存じます。よろしくお願いたします。

また、次回なんですけれども、12月21日月曜日午後2時から区政会議全体会を予定いたしております。

また後日、御案内のほうはお送りさせていただきますのでご予約していただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の区政会議西成特区構想部会を終了いたします。